



子どもたち先生方の笑顔のために

共に歩まん

壁面に掲示してご活用ください

令和5年1月18日発行

第20号

長野県中信教育事務所



ご意見はこちら→

←過去の「共に歩まん」はこちら

シリーズ「ここが大切 授業づくり」自立活動（特別支援教育）編

どの子ども安心して

参加できる授業のために

「自立活動」の内容から必要な支援を考えましょう

ポイント1 自立活動とは

障害のある幼児児童生徒の場合は、その障害によって、日常生活や学習場面において様々なつまづきや困難が生じることから、(略)個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要。各教科等に加えて、特に自立活動の領域を設定し、(略)調和のとれた育成を目指している。
「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」P21より

自立活動は、「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものであり、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っています。



自立活動は、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室のみで指導されるものなのですか？

ポイント2 学びの場ごとの指導形態

指導形態	学びの場	特別支援学校	特別支援学級	通級指導教室	通常学級
①時間を設定（特設）して行う指導 (例：自立活動の時間、〇〇タイムなど)		○	○	○	—
②各教科等の指導を通じて行う指導		○	○	○	○

通常学級においても、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導が必要となる児童生徒には、自立活動の内容から、一人一人の困難さを明らかにして必要な支援を考え、行っていくことが望まれています。



通常学級における自立活動の内容からの支援例（国語）



【Aさんの困難さ】
伝えたい思いはあるが、口頭で伝えたり、書くことが苦手なため文字で伝えたりすることが難しい。

【自立活動の内容】
(6区分27項目から)
コミュニケーション
(2)言語の受容と表出に関すること
(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

【支援】
ICT機器でクラウドによる同時共同編集機能を活用し、教科書の題材に対する考えや感想を友達と意見交換できるようにする。

すべての学びの場で、自立活動の内容から必要な支援を考えていくことが大切なんだね。自立活動の内容は6区分27項目に整理されているよ。右のQRコードから参考にしてね。「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編」P50～

